

令和3年第4回定例会(令和3年12月13日)

総務企画消防委員会委員長 (阿部 真一 委員長)

去る12月2日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第87号 令和3年度別府市一般会計補正予算(第8号)」関係部分ほか7件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、「議第87号 令和3年度別府市一般会計補正予算(第8号)」関係部分及び「議第88号」から「議第91号」までの各特別会計のうち職員課関係部分、以上5件の予算議案についてであります。

初めに、職員課関係部分では、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手当の増加や任期付職員の増員、また、育児休業や病気休暇の取得に伴う会計年度任用職員の増員等により、人件費の追加額として1億2,971万円を計上しているとの説明がなされました。

次に、契約検査課関係部分では、大分県及び県内各市町村が共同利用する電子入札システムの改修に伴う負担金を計上しているとの説明がなされました。

説明に対し、委員から、契約方法に関する質疑がなされ、当局から、大分県において既存システムの事業者と随意契約を締結した旨の答弁がなされた次第であります。

続きまして、政策企画課関係部分では、ふるさと納税ポータルサイトの見直し等により、湯のまち別府ふるさと応援寄附金が増加する見込みであることから、その追加額として2億3,713万9千円を計上する一方で、歳出として、当該寄附金の増加に伴い、委託料等の関係経費を追加計上しているとの説明がなされました。

委員による寄附金から当該経費を差し引いた額に関する質疑に対して、当局から、ふるさと納税制度の規定に従い、寄附金の約50%であるとの答弁がなされました。さらに、別の委員から、今後も増加傾向は続くのかとの質疑がなされたのに対し、当局から、県内では下位にあるため、増加に向け、引き続き返礼品の拡充等を図っていききたい旨の答弁がなされた次第であります。

次に、財政課関係部分では、基金積立金の追加額について、別府市国際交流会館を売却すること等に伴い、別府市公共施設再編整備基金に1億258万円を積み立て、湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加に伴い、湯のまち別府ふるさと応援基金に2億3,713万9千円を積み立てること、また、補正予算の財源調整として、別府市財政調整基金繰入金3億4,400万円を追加計上する旨の説明がなされました。

最後に、情報政策課関係部分では、マイナンバーカードの取得や健康保険証としての利用を促進するため、国庫補助金を活用し、出張サポート窓口の開設、申込支援に要する委託料等を計上しているとの説明がなされました。

説明に対し、委員から、事業者の選定方法について質疑がなされ、当局から、一般競争入札を検討しているとの答弁がなされた次第であります。

以上の予算議案5件の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び2件のその他議案についてであります。

初めに、「議第93号 別府市手数料条例及び別府市印鑑条例の一部改正について」のうち、市民税課関係部分では、個人番号カードを利用した多機能端末機による市県民税課税・非課税証明書及び所得証明書のコンビニ交付に係る手数料を現行の300円から150円に引き下げることに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、「議第110号 事務の委託の協議について」では、令和6年度から県内各市町村の消防指令業務を一元化し、共同運用するため、本市の当該業務に係る事務を大分市に委託しようとするに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、市民による通報の方法に変更はあるのかとの質疑がなされ、当局から、市民にとって変更点はなく、これまでどおり119番通報をすることで、共同指令センターに繋がり、そこから本市の消防署に対し出動指令が出される旨の答弁がなされました。さらに同委員から、共同運用のメリットやデメリットに関する質疑がなされ、当局から、広域災害に対し迅速に対応できること、指令業務の縮小により、現在の指令室員を消防隊や救急隊に配置転換することで現場における消防力を増強できること等のサービス向上が図られる反面、不安視されている場所の特定に対しては、本市の指令室員も通話に加わるなど全国47地域で既に行われている共同運用の実績等を参考にしながらしっかり取り組んでいきたい旨の答弁がなされました。

これらに対し、別の委員から、市民の生命と財産を守るため、万全の体制で臨むよう要望がなされた次第であります。

最後は、議第111号「市長専決処分について」のうち、財政課関係部分についてであります。「べっふ帰ってきたエール券」発行事業を実施することに伴い、普通地方交付税及び予備費の補正を市長において専決処分したことに伴い、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

以上1件の条例議案及び2件のその他議案の採決におきましては、「議第110号」について、一部委員から、反対する旨の意思表示がなされたものの、賛成多数により原案のとおり可決し、その他2議案については、当局の説明を適切

妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。